

保護者 様

令和3年8月25日
学校法人小牧学園

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための幼・小・中学校等の臨時休業について

埼玉県は、9月12日まで緊急事態宣言が発出されており、新型コロナウイルス感染症については、いわゆる「デルタ株」が猛威をふるい、全国的に過去最大の感染拡大が続いており、越谷市においても連日100人を超える陽性者が増加している状況です。又、未就学児では約5%の感染が確認されています。

については、越谷市教育委員会において小学校・中学校を8月26日（木）から8月31日（火）までを臨時休業期間として設定することとなりました。それに伴い、当園においても明日8月26日（水）から8月31日（火）まで夏期保育を中止し登園自粛とさせていただきます。

埼玉県から令和2年4月に通知があったとおり、バス代や給食費などの返金はございませんが幼稚園では一人で家にいることができない年齢の幼児が利用している為、2号認定や1号認定でも就労など保育を必要とする方に対し預り保育を行います。

臨時休業期間中のお子さんの生活について、以下の点についてご注意ください。

- (1) 臨時休業期間中の不要不急の外出はなるべく避けるようお願いいたします。
- (2) 毎日の健康観察については引き続き行ってください。
- (3) 臨時休業期間中における園児のお預かりについて以下のとおりとなります。
 - ・お子さまの送迎は、保護者の方が必ず行ってください。
 - ・発熱や風邪の症状がある場合には自宅での静養をお願いいたします。
 - ・感染症拡大防止をねらいとしている臨時休業です。その趣旨をぜひともご理解いただき、お預かりいただける方がいる場合には、ご遠慮ください。

不明な点がございましたらお問い合わせください。

※今後の対応について

・令和3年8月26日（水）～8月31日（火） 登園自粛

・始業式令和3年9月1日（水） 通常保育

・8月に予定していた避難訓練につきましては延長保育時間内に行い、お誕生会は9月7日（火）に延期します。